

〔付〕 2. 学校法人 慈恵大学 中期目標・中期計画・平成23年度事業計画

〔本学の理念・目的・使命〕

- 理念：医学・看護学の教育・研究とその実践を通して人類の健康と福祉に貢献する。
- 目的：質の高い医師と看護専門職者の育成と臨床を支える医学・看護学研究を推進する。
- 使命：社会のニーズに応えることのできる医師・看護師・保健師の育成と医学・看護学研究を振興して人類の健康と福祉に寄与する。

〔本学が目指す将来像（ビジョン）〕

- 社会の共感を得て、国際的にも高い評価を受けることができる質の高い医科大学を目指す。

質の高い医学・看護学教育

- (1) 医学・看護学を深く理解し、豊かな人間性を具えた全人的な医療を実践できる医師・看護師・保健師を育成するための特色ある卒前・卒後教育システムを構築する。
- (2) 4 附属病院の特徴を活かした多様な医師・看護師・保健師育成プログラムを策定する。
- (3) 看護学科と看護専門学校は、協力して看護生涯学修の出発となる基礎能力の育成に組織的に取り組む。
- (4) 大学院教育の充実と改善を推進する。

本学の特色ある研究と臨床に還元できる研究の推進

- (1) 本学に継承されている特色ある研究を発展させる。
- (2) 臨床研究と疫学研究を推進するシステムを構築する。
- (3) 臨床を支える医学・看護学研究を推進する。
- (4) 先進医療を開拓するための医学研究を推進する。

質の高い医療の提供

- (1) 社会のニーズに応えることができる質の高い医療を実践できる附属病院を目指す。
- (2) 安心で安全な医療を提供できる医療システムを構築する。
- (3) 高度で先進的な医療を開発し実践する。
- (4) 医師、看護師・保健師としての技術を向上させるための取り組みを行う。
- (5) 附属病院の特色を活かして各附属病院の活性化と機能分化を図る。

130年記念事業

- (1) 130年記念事業を行う。

I 中期目標・中期計画期間

平成19年4月1日から平成25年3月31日までとする。

〔基本方針〕平成23年度の基本方針と重点施策

教育に関する重点施策

質の高い医療人の育成

- ・ 卒前教育の改善と充実を図る。
- ・ 卒後教育を改善して研修医とレジデントの応募者増を図る。
- ・ 看護学科・看護専門学校は、協力して卒業時の技術到達目標に関する評価を周知する。
- ・ 看護学専攻修士課程を看護学科、看護部と連携し発展させる。

研究に関する重点施策

医学・看護学研究の推進

- ・ 各講座を中心に行われている特色ある伝統的研究と共に先進的研究を推進する。
- ・ 研究推進のための競争的研究資金の獲得を目指す。
- ・ 医療現場と連携して看護学研究を振興する。

医療に関する重点施策

医療安全の推進

- ・ 医療安全体制を検証し、国民に信頼される医療安全システムを構築する。

地域医療への貢献

- ・ 柏病院の救急を強化し、増床計画を含め地域医療への貢献に努める。

職種間の協力体制

- ・ チーム医療の推進のための人材育成を推進する。

大学運営に関する重点施策

法令遵守の徹底

- ・ 教職員の法令遵守精神を向上させる。

安定した財政基盤の構築

- ・ 大学における収支構造の点検を行う。
- ・ 第三病院の収支構造の改善を図る。
- ・ 機関別の事業計画に基づく中期財務計画を策定する。
- ・ 収支状況の月次把握ができるようにする。
- ・ 医療収入の増加と医療経費の削減を図り、堅調な財政基盤の構築を図る。
- ・ 抗がん剤を含めた後発薬品の採用を推進し医療経費の削減を図る。
- ・ IT関連経費の適正化と全体計画検討組織を整備する。

広報活動の充実

- ・ 広報誌、ホームページを充実させ、本学の教育・研究内容および附属病院の診療内容などを社会にアピールすると共に病診連携、病病連携、同窓会員への情報発信に活用する。

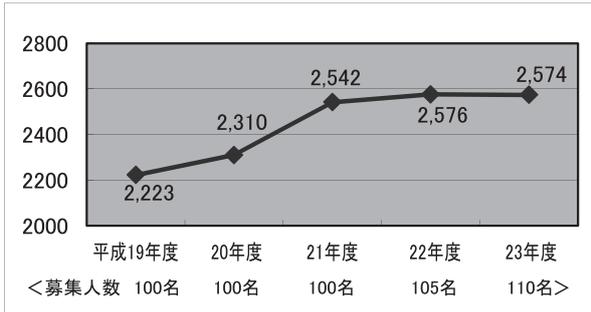
新青戸病院開院の準備を遅滞無く進め、平成24年1月5日に開院する。

附属病院（本院）外来棟建築に関する具体的な検討を推進する。

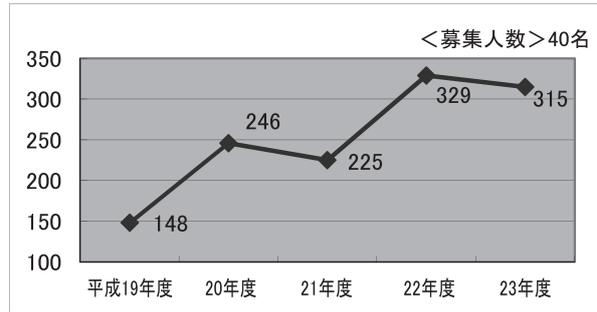
地球温暖化防止関連法規を遵守し、エコ活動を推進する。

大規模災害時の対応について再整備する。

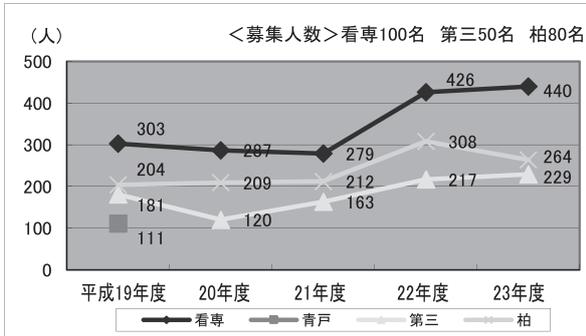
①大学志願者数



②看護学科 志願者数

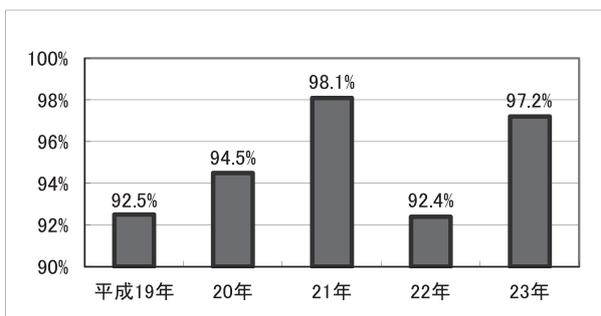


③4看護専門学校 志願者数

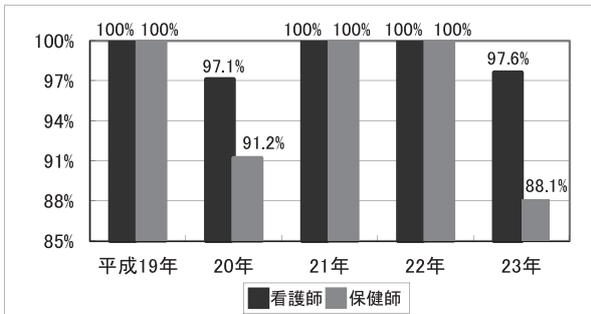


※青戸看護専門学校はH20年度より募集中止

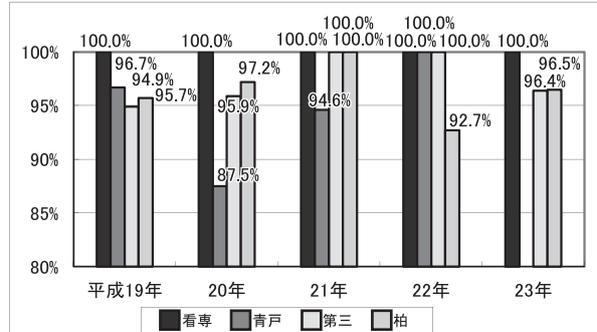
④医師国家試験 合格率(医学科)



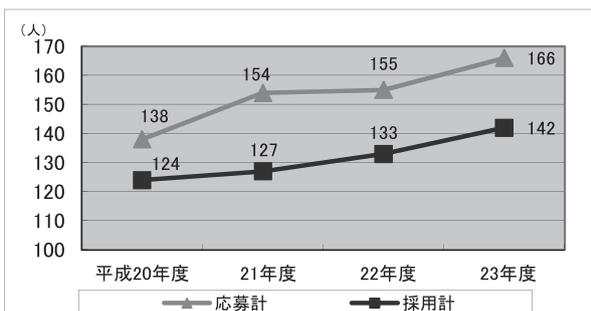
⑤看護師・保健師国家試験 合格率(看護学科)



⑥看護師国家試験 合格率(4看護専門学校)

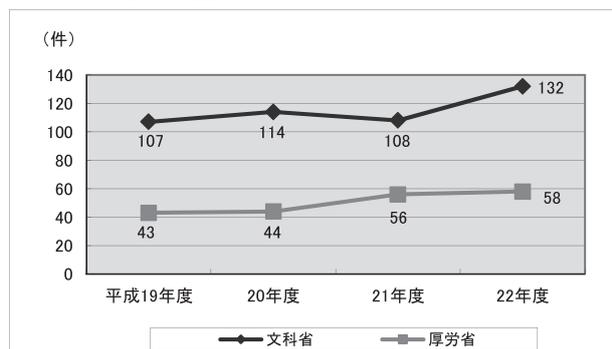


⑦レジデント応募者数、採用数

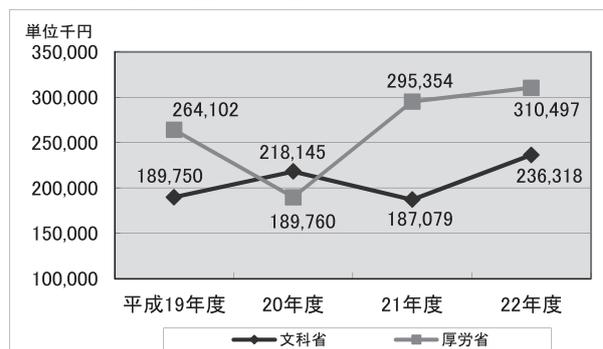


研究に関する重点施策：参考指標

①科学研究費補助金 採択件数

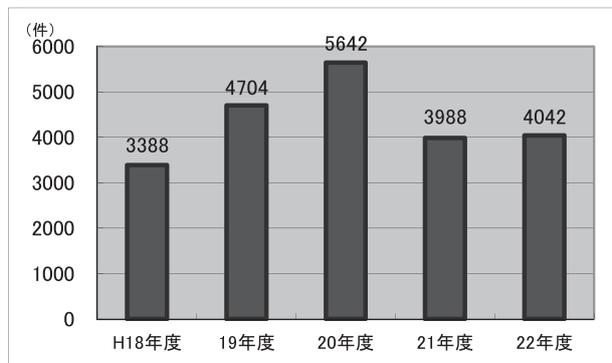


②科学研究費補助金 採択金額



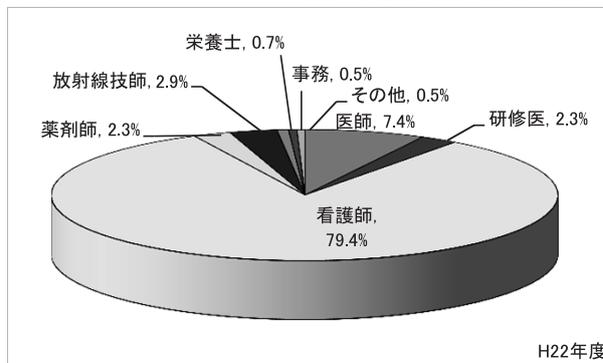
医療に関する重点施策：参考指標

①インシデント・アクシデント報告件数(本院)

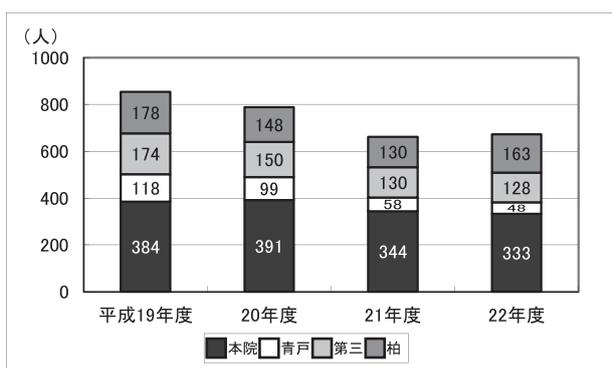


※H21年度の報告件数の減少はオーダリングシステムのクリック忘れを改善したことによるものである。

②インシデント・アクシデント報告 職種別報告件数(本院)



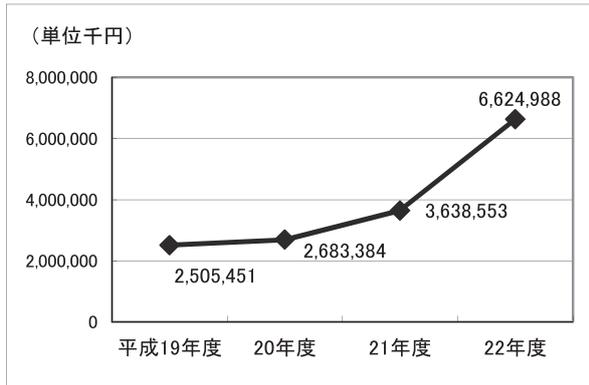
③チーム医療構築WG参加者数



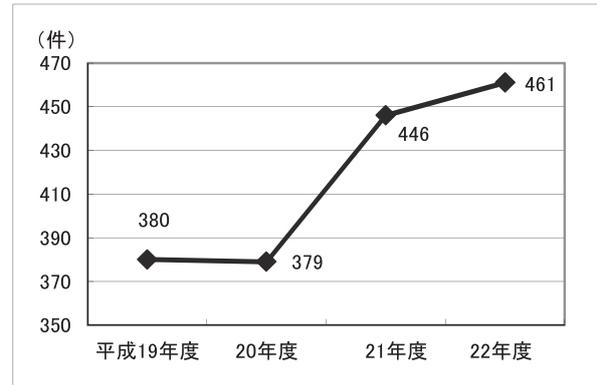
※4機関の開催合計数は平成19・20年度が10回、平成21・22年度が8回である。(本院、青戸の開催回数が各1回減)

大学運営に関する重点施策：参考指標

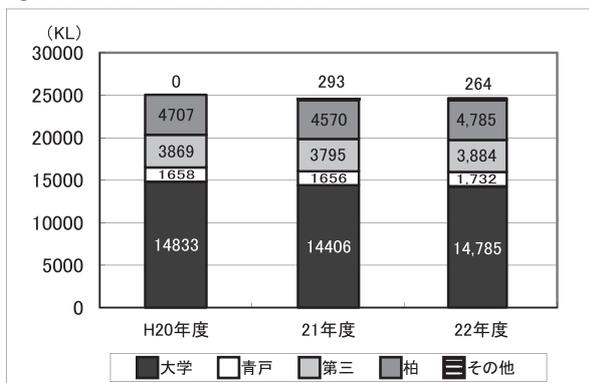
①経常収支



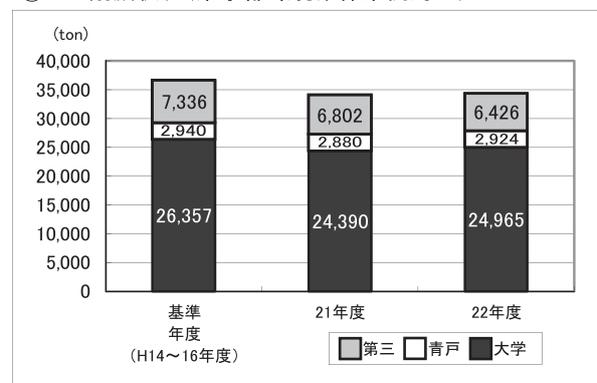
②メディア掲出件数



③原油換算使用量(省エネ法対応)

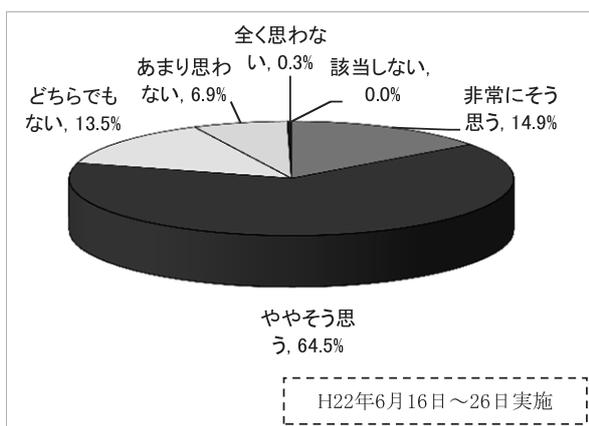


④CO2削減状況(東京都環境確保条例対応)



⑤病院教職員アンケート調査結果より

職場に関する設問 3
あなたは病院(大学)の理念・使命・目標などを理解していますか？



I. 中期目標・中期計画期間

平成19年4月1日から平成25年3月31日までとする。

II. 「中期目標・中期計画・平成23年事業計画」の項目

中 期 目 標	中 期 計 画	主体部署	平成23年度事業計画
<p>I. 大学の教育・研究・診療等の質の向上に関する目標</p> <p>1. 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>○卒前教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 幅広く深い教養を身につけた医師・看護師を育成する。 エビデンスに基づいた医療判断が出来る医師・看護師を育成する。 医学生の臨床能力の向上を図る。 研究的態度を身に付けた医師・看護師を育成する。 国際感覚を持った医師・看護師育成のために外国語教育を充実させる。 医師・看護師・保健師国家試験合格率の向上を図る。 学習効果を適切に評価する。 入学後の学習支援を行い大学教育が滞りなく行えるように配慮する。 卒前教育における大学間連携を推進する。 自ら学ぶ態度を涵養する。 	<p>I. 大学の教育・研究・診療等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1. 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する措置</p> <p>①教養教育のあり方を検討する。</p> <p>②研究的態度を涵養するためのカリキュラムを改善充実させる。</p> <p>③医学科と看護学科でエビデンスに基づいた判断能力を涵養するためのカリキュラムを改善充実させる。</p> <p>④外国語教育の改善を図る。</p> <p>⑤学生の個性を尊重した教育を実施する。</p> <p>⑥国家試験を視野に入れた評価方法の改善を図る。</p> <p>⑦大学間連携を推進する。</p>	<p>学事課 (教学委員会)</p> <p>学事課 教育センター (教学委員会)</p>	<p>①-1 学生の要望を踏まえ新カリキュラムの全般的な検証を実施する。</p> <p>①-2 高学年への教養科目導入を検討する。</p> <p>②研究室配属、選択実習（基礎選択）のあり方を検討する。基礎医学者の育成を図る。</p> <p>③-1 「クリニカルクラークシップ指導医養成」を継続的に開催する。モデルコアカリキュラムを視野に入れて、カリキュラムの見直しを行う。</p> <p>③-2 継続的に臨床疫学に関するカリキュラムの充実を図る。</p> <p>④看護学科のクラス編成方式について教員および学生からの評価に基づき検討する。</p> <p>⑤選択臨床実習の期間を延長し、自由度を拡大する。</p> <p>⑥医師国家試験の傾向に沿った医学卒業総括試験を行う。</p> <p>⑦</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京医大、昭和大学、東邦大学との連携を継続する。 首都大学東京からの特別科目等履修生受入を継続し、効果を検証する。 職員のスキルアップに効果的なSD研修を行う。
<p>○大学院教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床を支える研究を推進する。 社会に開かれた大学院となるように改善し、生涯学習の場を提供する。 高い倫理観と判断力に優れた研究者を育成する。 医学教育に優れた研究者を育成する。 臨床研究に優れた研究者を育成する。 研究者育成のためのカリキュラムを策定する。 看護実践を支える看護研究を推進する。 	<p>①豊富な症例を対象とした臨床研究を行うため基盤整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> トランスレーショナルリサーチを推進する環境を整備する。 <p>②社会人入学の推進を図る。</p>	<p>学事課 (大学院委員会、研究科委員会)</p>	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> 星薬科大学と学術交流の協定を締結し、臨床研究を推進する。 臨床研究推進のため、大学院生研究助成金、研究科研究推進費を有効運用する。 FD活動を継続して行う。 <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> 導入したe-learningの運用状況について検証する。 ホームページ、慈大新聞などを通じて社会人の入学を推進する。

中 期 目 標	中 期 計 画	主体部署	平成23年度事業計画
	<p>③研究者に必要な倫理観、判断力を涵養するプログラムを策定する。</p> <p>④共通カリキュラムの改善を図る。</p> <p>⑤看護学専攻修士課程における研究を充実させ質を高める。</p>		<p>③大学院共通カリキュラム「医学教育学」の内容を大学院生からの意見・要望をもとに継続的に検証する。</p> <p>④社会人大学院生のニーズを取り入れ共通カリキュラムの内容を継続的に検討する。</p> <p>⑤大学院委員会および各委員会の有機的連携により看護学専攻修士課程の安定した運用を図る。</p>
<p>(2) 教育内容等に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優れた人材の獲得に向けた医学科入学試験方法を改善する。 ・看護学科の志願者増を視野に入れ、入学試験を改善する。 ・カリキュラムの点検・評価を行い改善する。 ・問題解決能力涵養のための教育形態を策定する。 ・臨床能力を向上させるための方略を策定する。 ・質の高い医療人を育成するための厳正で適切な評価を行う。 ・国際交流を推進する。 ・卒後教育カリキュラムを改善し公開する。 	<p>(2) 教育内容等に関する措置</p> <p>①医学科・看護学科の入学試験を改善する。</p> <p>②医学科と看護学科のカリキュラムを点検し改善する。</p> <p>③モデル・コア・カリキュラムを考慮した医学科の特色あるカリキュラムを継続的に検討する。</p> <p>④医学科の交換留学制度を充実させる。</p> <p>⑤レジデント教育プログラムを改善して医学生に公開する。</p> <p>⑥高校訪問やオープンキャンパスを積極的にを行い、看護学科受験者増を図る。</p> <p>⑦看護学科の定員を増やす。</p> <p>⑧看護学科の講義、実習、演習の比率を改善する。</p> <p>⑨看護における臨床技能を高めるために実習方法を改善する。</p>	<p>学事課 (入試委員会)</p> <p>学事課</p> <p>学事課 (教学委員会)</p> <p>学事課 (国際交流委員会)</p> <p>臨床研修センター</p> <p>教育センター</p> <p>学事課 (看護学科広報委員会)</p> <p>学事課</p> <p>学事課 (教学委員会)</p> <p>教育センター</p>	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学科では積極的な相談会活動を展開する。 ・広報媒体「受験インフォメーション」を看護学科でも作成し周知を図る。 ・医学科一次試験の成績開示を行う。 ・看護学科では22年度入試状況を分析し、定員増に向けた検討を継続する。 <p>②学生アンケート調査等を含め21改正カリキュラム実施状況の点検作業を行う。24年度のカリキュラム改正に向け評価・改善を行う。</p> <p>③カリキュラム委員会、カリキュラム自己点検委員会で検証した内容を次年度カリキュラムに反映させる。</p> <p>④外国人留学生受け入れ専任窓口の設置について具体化案を作成する。</p> <p>⑤-1 レジデント教育プログラムの見直しを随時図るよう医局に呼びかけプログラムの充実を図る。</p> <p>⑤-2 シミュレーション教育コースを充実し、医学生への活用を検討する。</p> <p>⑥看護学科の志願者を増やすために継続して広報活動を行う。</p> <p>⑦“看護学科定員増に関するプロジェクト”で継続して看護学科定員増に向けた準備を推進する。</p> <p>⑧看護学科の講義：実習、演習比率を見直し実践能力を向上するようカリキュラム改正を行う。</p> <p>⑨-1 改善したステップアップノートを活用し臨床技能を高める。</p> <p>⑨-2 看護におけるシミュレーション教育の更なる改善を図る。</p> <p>⑨-3 キャリアサポートセンターを設置し、看護技術の向上に努める。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画	主体部署	平成23年度事業計画
	⑩看護学科の海外実習を推進する。	学事課 (看護学科国際交流委員会)	⑩アメリカ看護研修、国際看護交流協会研修生受入れと交流、招聘講演会を企画する。
(3) 教育の実施体制等に関する目標 ・教員の適正配置を検討する。 ・教育環境を整備する。 ・教員の教育能力の向上に努める。 ・教員評価を実施する。	(3) 教育の実施体制等に関する措置 ①教育・研究を考慮した教員の適正配置と教員数を検討する。 ②講義室などの教育環境整備を行う。 ③教育能力向上のための教育研修を実施する。 ④教員・医師人事評価制度の運用と体系的人事制度を構築する。	教員医師人事室 学事課 教育センター 学事課 総務課 教育センター 教員医師人事室 学事課	①教員医師人事室にて資料に基づき教員の適切な人数を設定する。 ②-1 ・教育環境の整備点検については継続して実施する。 ・平成25年看護学科定員増に向け、看護学科校舎増改築検討委員会でよりよい教育環境について検討する。 ②-2 継続してシミュレーション教育施設でのシミュレーション教育環境の改善を図る。 ③-1 ・医学科は継続的にFDを開催し、学生に対する教育効果を検討する。またSDを行い、教育体制の充実を図る。 ・看護学科は国領校と共に年2回ワークショップを開催する。 ③-2 ・生涯教育のための月例セミナー及び夏季セミナーを継続的に開催する。 ・学外実習の指導者を対象とした心音セミナー、聴心セミナーを開催する。 ④-1 ・教員評価システムへの個別入力を促進することで、昇格審査に活用する。 ・情意考課の実施に向けて具体的な検討を進める。 ④-2 ・医学科-学生アンケート分析結果に基づきカリキュラム自己点検委員会でカリキュラム改訂を実施する。評価結果を適切にフィードバックする。 ・修士課程-継続して授業アンケートを各科目責任者にフィードバックし授業改善につなげる。
(4) 学生への支援に関する目標 ・学生が充実した生活を送ることが出来るように支援する。 ・問題を抱えている学生を支援する。	(4) 学生への支援に関する措置 ①学生支援のための教員組織を充実させる。 ②学力に問題のある学生に対する体制を改善する。 ③奨学金制度を充実させる。	学事課 教育センター 学事課	①② ・学生生活アドバイザーの他、全学年の学生支援できる仕組みを確立する。 ・学外実習での評価データを蓄積する学習ポートフォリオを検討する。 ・看護学科学生、卒業生を対象とした就職・進路指導に関する委員会を設置する。 ・ハラスメント対策を検討する。 ③改訂後の教育ローンの運用状況について検証する。

中 期 目 標	中 期 計 画	主体部署	平成23年度事業計画
	④精神的支援を必要とする学生のためのシステムを構築する。		④ ・学生アンケートを基に更なる効果的な学生生活アドバイザー制度について検討する。 ・感染症への対応（ワクチン接種等）について引続き実施する。 ・継続して問題のある学生の対応について学生健康管理チームの活動を実施する。学生相談窓口を本実施する。
<p>(5) 看護専門学校に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護専門学校の質の向上を図る。 ・定員数の学生を確保する。 ・適切な看護専門学校の配置を検討する。 	<p>(5) 看護専門学校に関する措置</p> <p>①看護教員の確保に努める。</p> <p>②看護実践を重視した看護教育を行う。</p> <p>③学生確保のため積極的に広報活動を行う。</p> <p>④学生生活支援を積極的に行う。</p> <p>⑤4病院を活用した臨地実習カリキュラムを検討する。</p>	看護専門学校	<p>①看護教員確保に必要な具体的な措置を講じ、教員を確保する。</p> <p>②技術体験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見学体験の機会を増加させる。臨地実習では経験しにくい技術等のシミュレーションモデルを活用してプログラムを開発する。 <p>③ホームページ、オープンキャンパス、説明会の充実、様々な広報媒体を用いて積極的な広報活動を継続的に行う。</p> <p>④学習についていけない学生や生活上で問題のある学生への支援・指導、保護者との連携・協力、奨学金制度の充実を継続的に行う。</p> <p>⑤看護専門学校再編後の4病院を活用した実習カリキュラムを推進する。</p>
<p>2. 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究成果に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床を支える質の高い研究を振興する。 ・論文発表を促進する。 ・国際的に高い評価を受けることができる研究を推進する。 	<p>2. 研究に関する措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究成果に関する措置</p> <p>①教員の職位に応じた論文発表を評価する。</p> <p>②国際誌への投稿を推進する。</p> <p>③Jikeikai Medical Journalの充実を図る。</p>	<p>学術情報センター 大学院委員会</p> <p>学事課 大学院委員会 学術情報センター</p>	<p>①-1 教員評価システムへの論文発表データ登録の簡便化、機能強化を行い、各講座・研究施設の担当者に転送方法について直接説明し、教員評価システムへの業績データ登録の促進を図る。</p> <p>①-2 研究科教授の研究業績を再評価する。</p> <p>②医学論文書きかた講習会の開催を含め、国際誌への投稿推進策を策定する。</p> <p>③MEDLINE収載を目標にJikeikai Medical Journalの掲載論文の質、量の充実を図る。東京慈恵会医科大学学術リポジトリの更新により、掲載論文への国内外からのアクセス性の向上を図る。</p>
<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究環境を整備する。 ・臨床研究を推進する体制を構築する。 ・先進的研究実施体制を作る。 ・寄付講座制度を活用する。 ・大学の研究費予算を見直す。 ・効率的な人員配置をする。 	<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する措置</p> <p>①臨床研究支援体制を構築する。</p>	総合医科学研究センター	①学内の研究実体の把握が出来るようになったことから臨床研究で利用頻度の高い研究を優先的に支援できる体制を構築する。共用研究施設の利用を促進する。

中 期 目 標	中 期 計 画	主体部署	平成23年度事業計画
	<p>②先端研究を推進する体制を作る。</p> <p>③トランスレーショナル研究推進体制を作り振興する。</p> <p>④寄付講座を振興する。</p>	<p>大型プロジェクト対策委員会 iPS細胞研究会</p> <p>大型プロジェクト対策委員会</p> <p>iPS細胞研究会</p> <p>大学事務部</p>	<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端医療・先端研究のアンケートを実施し、研究者間の共同研究の振興と新たな先端研究を推進する体制を強化する。 ・iPS細胞を用いた遺伝病の病態解析、癌幹細胞の病理解析を実施する。 ・大型プロジェクトの申請に向けて準備を進める。 <p>③-1 スーパー特区に採択された事業で得られた成果を基に実用化を進めるため、企業との協同体制の整備と研究費の獲得に取り組む。</p> <p>③-2 再生医療研究体制を整備して先端研究を推進する。GMP対応施設の管理体制をさらに充実させ、細胞治療及び再生医療を推進する。</p> <p>④寄付講座の増設に向けて取り組む。</p>
<p>(3) 総合医科学研究センターに関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究所・研究室の活動を定期的に点検・評価する。 ・競争的研究資金の獲得を目指す。 ・各研究所・研究室の特色ある研究を推進する。 ・研究支援部門の充実を図る。 	<p>(3) 総合医科学研究センターに関する措置</p> <p>①自己点検・評価を推進し外部評価を受ける。</p> <p>②研究成果を積極的に開示する。</p> <p>③各研究所・研究室の特色ある研究を推進し、情報公開に努める。</p>	<p>総合医科学研究センター 運営委員会</p>	<p>①自己点検評価、外部評価のありかたについて更に検討を重ねる。総合医科学研究センター各研究施設の内部評価を実施する。</p> <p>②「DNA医学研究所・臨床医学研究所合同研究発表会」の規模の拡大を検討する。</p> <p>③総合医科学研究センターのホームページ更新により共同利用の促進を図る。大型の研究費の獲得状況など活動状況をホームページで公開する。</p>
<p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学・看護に関する情報を公開し社会に貢献する。 	<p>(4) その他の目標に関する措置</p> <p>①知的財産を社会に還元するために市民公開講座を積極的に開催する。</p>	<p>教育センター (公開講座推進委員会)</p>	<p>①市民および地域医療者の公開講座を継続し、補助金を活用して積極的に開催する。</p>
<p>3. 附属病院（4病院）に関する目標</p> <p>(1) 医療安全・感染対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属4病院間の連携強化と医療安全体制を整備する。 ・教職員の教育・研修の充実による医療安全・感染対策に対する意識の向上を図る。 ・全国の私立医科大学病院の医療安全・感染対策推進活動に貢献する。 	<p>3. 附属病院（4病院）に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 医療安全・感染対策の推進に関する措置</p> <p>①医療安全・感染対策管理体制の点検・評価を実施する。</p> <p>②教職員の教育・研修の定期的開催と医療安全文化を醸成する。</p>	<p>医療安全管理部</p>	<p>①附属4病院リスクマネジメント委員会や4病院相互ラウンドによる連携強化と問題解決を行う。</p> <p>②</p> <p>【医療安全】 全附属病院でTeam STEPPSを取り入れることを目標とし、講義を含めた積極的な活動を行う。</p> <p>【感染対策】 感染対策の基礎研修である感染対策ベーシックコースの普及を目指す。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画	主体部署	平成23年度事業計画
	③医療問題および感染症発生時の迅速な対応体制を確立する。		③ 【医療安全】 附属4病院リスクマネジメント委員会での事例検討と改善策共有、日々の業務の中で病院間の連携を図り医療問題の解決へ取り組む。 【感染対策】 本院感染対策委員会を中心に連携強化していく。
	④私立医科大学病院間の相互ラウンドを実施する。 ⑤システム工学を応用して業務を可視化し根本原因の検索とシステム改善を行う。		④ 【医療安全】 新たにラウンドする施設の取り組みを参考に当院の医療安全推進活動の見直しを行う。 【感染対策】 私大協議会の事務局として、相互ラウンド、サイトビジット、各作業部会などの事業を推進する。 ⑤投薬ミス（本院、第三）、患者誤認（青戸・柏）をテーマに東大・早稲田・慈恵共同研究を行い、各現場での取り組みの浸透を目指す。
(2) 先進医療の推進 ・患者ニーズにこたえる先進医療に取り組む。	(2) 先進医療の推進に関する措置 ①医療の質と技術向上のための取り組みを推進する。	臨床研修センター 管理課	①-1 低侵襲手術を始めとした先進医療トレーニングシステムを周知させ振興する。 ①-2 患者ニーズに対応した先進医療を提供するため、各診療科からの申請に迅速に対応する。また、幅広く情報提供を行い先進医療の拡大を推進する。
(3) 患者サービス・病診・病病連携の推進 ・患者中心の医療を円滑に推進する。 ・住民参加によるボランティアサービスの充実を図る。	(3) 患者サービス・病診・病病連携の推進に関する措置 ①医療連携を進める具体的な体制整備を行う。(医師・看護師・MSW等が協働できる体制) ②ボランティア受入れ体制を整備・強化する。 ③退院・転院・在宅医療などの支援業務を一体化する。	患者支援・医療連携センター ボランティア事務局 患者支援・医療連携センター	①BSCを用い、更なる訪問活動、懇談会への参加を通し関係医療機関等の情報把握、共有に努める。 ②ボランティアの定着と更なる人員増に努め、活動範囲の拡大を推進する。 ③前年に続き、院内PFM構築に参画し切れ目のない支援体制整備にする。
(4) 効率的な医療の推進 ・附属4病院で効率的なDPC運用を図る。 ・職種間の効率的な協働体制を構築する。 ・科学的根拠に基づく医療の効率化を推進する。	(4) 効率的な医療の推進に関する措置 ①DPCに対応したクリニカルパスを普及し、治療の標準化、医療の安全と効率化を図る。	業務課（本院、青戸、第三、柏） 薬剤部 企画部	①-1 クリパスWG等によるDPCに対応したクリニカルパスの導入により、抗癌剤のジェネリック採用などを推進し、標準化、安全と効率化を図る。 ①-2 購入額比率の高い注射薬のうち後発薬品に切替可能な品目を検討、薬事委員会に答申する。 ①-3 外来疾病別原価分析を実施する。

中 期 目 標	中 期 計 画	主体部署	平成23年度事業計画
	<p>②医師、看護師、コメディカル、事務職の効率的な業務分担の推進を図る。</p> <p>③共通操作性のあるオーダーリングシステムの導入を検討する。</p>	<p>業務課 人事課 教員医師 人事室</p> <p>システム課</p>	<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療従事者勤務適正化委員会を中心に、医師の業務軽減に関する検討を継続する。 事務業務分掌規程に合致した業務標準作業書の作成・推進活動を行う。 医師の事務業務作業の軽減に向けて組織体制を見直す。 <p>③青戸病院リニューアル後のシステム稼動評価を経て、4附属病院のシステム化を検討する。</p>
<p>(5) 予防医学の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学として予防医学に貢献する。 スポーツウェルネスクリニックとスポーツ医学の再興。 	<p>(5) 予防医学の推進に関する措置</p> <p>①総合健診・予防医学センターと各病院との連携を強化する。</p> <p>②スポーツ・ウェルネスクリニックとスポーツ医学研究を見直す。</p>	<p>総合健診 ・予防医学センター</p> <p>整形外科</p> <p>リハビリテーション科</p>	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院オーダーリングシステムとの連携を継続検討していく。 予防医学として禁煙教室を広めていく。 ドック受診後精密検査該当者の追跡調査を行う。 <p>②-1 健診・予防医学センターと連携しシステムを構築する。</p> <p>②-2 体力医学研究を推進し学会発表や論文発表を行い研究の活性化を図る。</p>
<p>●附属病院（本院）に関する目標</p> <p>(1) 医療の質の向上を図る。</p>	<p>●附属病院（本院）に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>①特定機能病院としての機能を充実させる。</p> <p>②東京都認定がん診療病院としての機能を充実させ、がん診療連携拠点病院の指定を目指す。</p> <p>③人材育成（スキルアップ）を行う。</p> <p>④院内研修制度の充実を図る。</p>	<p>管理課 (運営会議 担当委員会)</p> <p>管理課 (診療情報 患者支援・医療 連携センター 薬剤部)</p> <p>人事課 教員医師 人事室</p> <p>教員医師 人事室</p>	<p>①各診療科へ病院としての具体的な支援強化や実施申請方法の簡素化を継続して行う。</p> <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都認定がん診療病院としての機能を充実させ、がん診療連携拠点病院としての機能充実を目指す。(院内がん登録の促進、がん相談支援体制の確立、ホームページ等を用いた院内外への広報活動、レジメンオーダーシステム全科稼動) がん関連会議への積極的参加によりがん拠点病院との情報共有を行う。 <p>③学内事務員およびコメディカル職員のキャリアパスを取り纏め、体系・整備を行う。カンファレンス・CPCによる症例検討を活発に行う。剖検率の改善を図る。</p> <p>④「家庭医・再研修コース」を周知し、利用を促進する。</p>
<p>(2) 先進（高度）医療を開発し、施行する。</p>	<p>①鏡視下手術トレーニングコースの充実を図る。</p>	<p>臨床研修センター</p>	<p>①-1 STEP 2（アニマルラボにおいてより実践的な手技の評価を行う）を継続的に実施し、受験者、合格者の増加を図る。</p> <p>①-2 STEP 3の暫定運用を円滑に開始する。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画	主体部署	平成23年度事業計画
(3) 医療安全・感染対策管理体制の充実と推進を図る。	①医療安全・感染対策に関する組織横断的な活動を推進する。	医療安全管理部	① 【医療安全】 ・人間工学に基づいた医療安全システムの構築を図る。 ・術前合同カンファレンスの各診療科による主体的運用を行い活性化と円滑な運用を図る。 ・Team STEPPSを主体とした医療安全エッセンシャルコースを定期的に開催し、医療安全文化の醸成を推進する。 ・オカレンスの項目内容の再検討を行い職員への周知徹底をする。また医師からの報告件数の増加を図る ・対外的な研修の参加 【感染対策】 ・耐性菌対策の推進
(4) 患者・家族の満足度の向上を図る。	①インフォームド・コンセントを徹底する。	管理課 医療安全推進室	①患者からの苦情や意見を統計化し、インフォームド・コンセントに関する事項については該当科へフィードバックする。 ・患者説明同意書の改訂 ・新規作成時に共通項目を統一様式とする。
(5) 地域連携促進ときめ細やかな医療サービスを提供する。	①患者支援・医療連携センターの機能充実を図る。	患者支援 医療連携センター	①BSCをもとにタイムリーな評価・修正を行い、患者支援・医療連携センターの機能充実を図る。
(6) 臨床研究を促進する。	①薬物治療学研究室、臨床疫学研究室、分子疫学研究室と連携し、臨床研究を推進する。	臨床試験 支援センター	①臨床研究コーディネーターのレベル向上と治験の件数の増加を図る。 ・国際共同治験へ積極的な参画に努める。
(7) 効率的医療を推進する。	①オーダーリングシステム導入による効率的な運用を図る。 ②効率的な診療体制の構築を図る。 ③手術室の効率運用を図る。 ④救急患者受入れの体制整備を行う。	業務課 システム課 ICU 看護部 (外来委員会) 手術部 中央材料室 救急部	①レジメンオーダー、処置オーダーの全科稼働と対象（レジメン種、入院処置）拡大を図る。 ②-1 RRS（rapid response system）の委員会を結成、運用を図り、院内救命率を上げる。 ②-2 各科外来に散在している静脈注射、瀉血等の集約化を図り、外来点滴室の有効活用と質の向上を図る。 ③-1 外来棟手術室での麻酔科管理症例の増加とそれに伴う救急患者受け入れ体制の強化を図る。 ③-2 ディスポ品と滅菌器械の患者別セット化に向け継続的に取り組む。 ・手術を安全、効率的に運用するために手術器械セットメニュー表の改善や借用器械の写真付き表などの作成について検討する。 ④地域救急医療システムの強化(学外) 慈恵4病院内の救急連携の強化(患者の移送・医師の派遣)

中 期 目 標	中 期 計 画	主体部署	平成23年度事業計画
(8) コスト管理の強化と収益性の向上を図る。	①月次医療収支額を把握する。 ②DPCデータの他大学とのベンチマークを実施する。 ③医療材料のSPD業務の再編を行う。	事務部 企画部 事務部 財務部 企画部	①月次医療収支額に基づくコスト管理の強化、収益性の向上を検討する。 ②6大学ベンチマークプロジェクトを継続的に推進する。 ③更なる4病院の物流効率化、標準化と大学全体の物流全般に関する将来計画案を策定する。
(9) 情報公開の条件を整備する。	①診療情報を評価するシステムを構築する。	管理課 企画部	①病院年報作成委員会にて選ばれた指標を公開する。
(10) 教職員の職場満足度を向上させる。	①働きやすい環境整備等を行う。 ②女性教職員・女性医師の復職を支援する。	企画部 管理課 人事課 給与厚生課 教員医師 人事室 教員医師 人事室 管理課 看護部 人事課 給与厚生課	①アンケート調査等を行い引き続き職場環境の整備を検討し、具体的な改善を実施する。また、情報提供によりハラスメント防止に努める。 ②病児預かり室のPR、対象者の拡大、受入れ人数の検討を継続して行う。再就職登録の運用、再就職登録者への求人情報の提供実施を行う。
(11) 晴海トリトクリニックの将来構想を見直す。	①晴海トリトクリニックの機能を点検・評価する。	晴海トリトクリニック	①本院と連携体制の取り決め事項を再検証し、受け入れ態勢整備の推進を図る。
●青戸病院に関する目標	●青戸病院に関する目標を達成するためにとるべき措置		
(1) 管理運営を強化する。	①開かれた組織体制を構築する。 ②各運営委員会を活性化し、病院長の諮問機関としての役割を強化する。	青戸病院 (運営会議・BSCWG) 運営会議	①病院全体BSC・各部署BSC共にブラッシュアップを行い、診療部への拡大を図る。 ②運営委員会の活動性と成果を評価する。新病院に向けて運営委員会の再編を検討する。
(2) 財政基盤を磐石にする。	①収支を改善し、経営の安定化を図る。 ②発生主義に基づく予算管理、収益性分析、生産性分析による経営課題を解決できるシステムを構築する。	運営企画会 事務部	①-1 新病院移転に伴う患者数調整等を踏まえ支出管理を強化する。 ①-2 ・平成24年度の診療体制を明確化し医師の定数を決定する。 ・新病院運営における職員数の確定検証を行う。 ②収益性分析、生産性分析情報の可視化により問題箇所の明確化を図り、改善に取り組む。
(3) オープン・システムを構築する。	①附属4病院連携、地区医師会、連携医療施設、行政とのネットワーク整備をする。 ②学内連携を図ることによって、診療、教育体制を強化するとともに、教育研修制度を整備する。 ③東京都看護職員復職支援研修施設として対象者を受け入れる。	患者支援 医療連携 センター 運営委員会 看護部 事務部	①-1 同窓の開業医を訪問し、更なる登録医拡大に努める。 ①-2 転院の円滑化に向けた具体的な病病連携システム作りに取り組む。 ② 医療連携室と連携し実効性のあるメディカルカンファレンスを開催する。 ③東京都看護職員復職支援事業の受託を継続し地域へ貢献する。

中 期 目 標	中 期 計 画	主体部署	平成23年度事業計画
(4) 診療体制及び重点機能を強化する。	①総合内科・救急医療の協働体制を確立し、患者受入体制を強化する。 ②手術室の物流を改善し効率運用を図ることによって手術数を増加させる。 ③医療の効率化、透明化、標準化を図る。 ④患者フローの視点で、入院から退院・転院まで一貫したコーディネートを行う。 ⑤新病院にICU・CCUを設置する。	運営会議 運営委員会 運営委員会 手術部 運営委員会 事務部 看護部 医療連携 センター 運営企画会 ICU・CCU 設置PT	①受入体制・当直体制等の運用細則を確立し実行する。 ②手術室周辺業務の委託化により業務強化と効率化を進め、手術件数の増加を図る。 ③新病院においてシステムとの互換性のある効果的なクリパスの拡大を行う。 ④新病院におけるPFM機能を職種横断的に確立する。 ⑤ICU・CCUの稼動に向け準備委員会において運用を確立する。
(5) 病院リニューアルを実施する。	①大学病院、地域中核病院として患者志向の機能的な病院を建築する。(平成23年竣工を目指す。)	リニューアル委員会 リニューアルTF	①-1 具体的な引越し計画及び開院準備、開院、開院後の病院運営を行う。病院名を改称する。 〈仮称〉東京慈恵会医科大学葛飾医療センター ①-2 官公庁検査、解体計画の検証・実行、インフラ導入、竣工後のシステム、診療機器、什器・備品などの具体的導入計画を策定し、開院する。 ①-3 システムのマスタ作成を平成23年6月までに終了し、7月～9月にテスト・教育及び操作訓練を実施する。10月竣工後は、システム設置及び動作検証と本番環境でのリハーサルを実施し開院する。 ①-4 インフラは平成23年10月竣工までに整備し、道路を含む外構関係は平成24年6月までに整備する。
●第三病院に関する目標 (1) 信頼される地域中核病院になる。	●第三病院に関する目標を達成するためにとるべき措置 ①診療に関する情報を公開する。 ②地域住民や行政への医療啓蒙行事を更に充実させる。 ③患者に対する対応を見直し改善を図り、積極的に患者を受入れる。	第三病院 業務課 第三病院 管理課 第三病院 運営会議	①-1 各科にアンケート調査を行い、診療及び治療成績開示内容の見直しを検討する。 ①-2 病院BSCと部門別BSCを実際に運用し更なる情報の見える化を推進する。 ②公開健康セミナー・ホスピタルフェアを開催し、地域の健康増進に積極的に取組む。 ③救急室管理体制の改革を実行し、救急受入数の増加を図る。
(2) 財政基盤を磐石にする。	①医療材料コストを見直す。	第三病院 管理課	①導入した手術原価管理システムについて精度を上げ、厳格なコスト管理を進める。4機関共同購入のアイテム数を更に増やすよう努める。
(3) 優秀な人材を確保する。	①診療部を評価する。	第三病院 管理課	①各診療部の多面評価によるベスト診療科選出を実施し、診療体制の改善を図る。

中 期 目 標	中 期 計 画	主体部署	平成23年度事業計画
(4) 特色ある医療を強化する。	①森田療法センターを本学の特色ある医療として内外に強く再アピールする。 ②各科の診療内容実績を分かりやすくアピールする。	第三病院 管理課	①タイムリーな情報提供し、患者数の増加を図る。 ②各科別の診療案内パンフレットを随時更新する。
(5) 信頼関係に基づいた病診・病病連携を実践する。	①病診連携、病病連携のための強化を図る。	第三病院 業務課 第三病院 管理課	①-1 ・後方連携病院の開拓と関係強化を図る。 ・地域医師会主催の連携の会への積極的な参加による医療連携の拡大を図る。 ①-2 近隣医師会並びに近隣医科大学との情報交換を継続する。
(6) 「お年寄りにも優しい病院」を目指す。	①高齢者に対する対応策を検討する。	第三病院 運営会議	①地域住民および行政・医師会等が地域中核病院に求めるものを把握に努め、高齢者対策に結びつける。
(7) 癒しの病院環境を醸成する。	①施設改修による療養・職場環境改善を持続的に実践する。 ②入院患者向け行事を開催する。	第三病院 管理課 第三病院 管理課	①医医棟建替、1・2・3号館・ロッカー室建替、精神科外来改修、脳神経外科外来改修を行う。 ②各種「癒しの行事」を継続開催する。
●柏病院に関する目標 (1) DPCに対応した医療の標準化・効率化を推進する。	●柏病院に関する目標を達成するためにとるべき措置 ①包括化による減収を回避する。 ②医療の効率化、標準化による安全を確保する。	柏病院 DPC導入TF クリバス 委員会 柏病院 業務課	①クリニカルパスのオーダ化を進め、パス内容を改善することで、包括化による減収を回避する。 ②DPCデータ活用により、近隣地域の同規模病院とのベンチマーク分析が実施可能な環境・関係を構築し、医療の効率化、標準化を進める。
(2) 地域中核病院として十分に機能する。	①入院から退院・転院まで一貫した患者支援を行う。病院のビジョンを共有し、急性期医療・地域医療に貢献する。	看護部 PFMワーキング・グループ BSCワーキング・グループ 業務課 管理課	①患者支援センターの構築とPFM機能の充実。病院全体BSCをブラッシュアップし、各部門BSCの拡大を図る。
(3) がん診療連携拠点病院として必要な高い診療機能を整備する。	①がん診療連携拠点病院として必要な施設を整備する。 ②がん診療連携拠点病院として必要な地域連携を整備する。	柏病院 地域がん診療 連携拠点病院 運営委員会	①ベッドの効率的運用、土曜日の実施体制を整備し、病棟で行っている化学療法患者を極力外来化学療法室で実施する。 ②4疾病・がんの全県共用地域医療連携パスの積極的活用に向けて、協力医療機関を増やすと共に連携を強化する。
(4) 手術件数を増加させると共に、手術増加に対応できるシステムを構築する。	①手術件数の増加を図る。	柏病院 手術部 管理課	①-1 手術室のシステム見直しにより効率運用を推進し目標手術件数を達成する。 ①-2 ・ピッキング業務の委託化を実施し、手術室運用の更なる効率化を推進する。 ・術後短期での転院等も含めた手術件数増加に対応する病床運用システムを構築する。

中 期 目 標	中 期 計 画	主体部署	平成23年度事業計画
	②救急受入れ患者の増加を図る。	柏病院 救急体制改善 ワーキング・ グループ	② ・円滑な退院・転院の運用により 病棟および救急室の空床を確保 し、常時、救急患者が受入可能 な体制を構築する。 ・救急患者の受入可否の迅速な回 答を完全実施する。
(5) 病院機能を充実させる。	①地域（柏市）が求める外来、入院機能の拡充、 高度化を検討する。	柏病院 将来構想 検討委員 会 柏病院 PACS 設置準備 委員会 柏病院 将来構想 検討委員 会	①-1 4 疾病・がんの全県共用地 域医療連携バスを活用し、循環 型地域医療連携システムの円滑 運用を推進する。 ①-2 内視鏡部門のシステム化お よび画像のPACS化を図る。 ①-3 待ち時間短縮やトイレ等の 病棟の環境改善に取り組み、院 内全体のアメニティー向上を進 める。 ①-4 柏病院の救急を強化し、増 床計画を含め地域医療への貢献 に努める。
(6) 電子カルテの導入を検討する。	①導入によるメリット、デメリットを検討する。	システム課	①オーダシステムのレポート機能 等の拡充に沿ってシステム評価 をする一方、電子カルテシステ ムとオーダシステムとの差異分 析などの検討を進める。
II. 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1. 運営体制の改善に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・理事会機能の強化を図る。 ・法令遵守の徹底を図る。 ・広報活動を充実する。 ・法人運営の総合的計画立案機能を強化する。 ・内部統制の強化を図る。 ・個人情報管理を徹底する。 	II. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 運営体制の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 ①理事会機能を検証する。 ②慈恵大学行動憲章・行動規範の周知を徹底する。 ③施設基準等の定期点検を行う。 ④慣例的に行っている業務手順を法令遵守の視点で見直す。 ⑤内部監査の充実を図る。 ⑥補助金（公的研究費、私立大学等経常費補助金等）に係る管理体制を充実する。	大学自己 点検評価 委員会 人事課 広報課 教員医師 人事部 管理課 管理課 監査室 研究支援課 経理課	①自己点検評価委員会において法 人全体の機能を検証する。 ②広報誌やホームページを通じて、 教職員に周知すると共に内外に 向けて本学の姿勢を発信する。 マナーハンドブックを新規採用 医師に配布し行動憲章、行動規 範の周知を図る。 ③該当する施設基準等について情 報収集に努め常に算定できるよ うにする。 ④病院機能評価にて「3-b」と評 価された項目を中心として業務 の見直しを図る。 ⑤補助金（研究費、経常費補助 金等）監査、業務監査の充実、 ならびに監事、外部監査人と更 なる連携を図ることにより内部 統制の強化を推進する。 ⑥補助金（公的研究費、経常費補 助金等）の管理を充実し、内部 統制強化を推進する。

中期目標	中期計画	主体部署	平成23年度事業計画
	<p>⑦個人情報保護の継続的注意を喚起する。</p> <p>⑧本学の情報（社会貢献、研究成果、医療貢献）を学内外に発信する。</p> <p>⑨有事の際の広報体制確立と情報統制を確立する。</p> <p>⑩事業計画の実施状況を確認する。</p> <p>⑪BSCを普及拡大し、目標と進捗を把握、評価する。</p>	<p>総務課・管理課 (個人情報保護委員会)</p> <p>広報課</p> <p>広報課</p> <p>企画部</p>	<p>⑦講演会を実施し継続して注意喚起を行う。</p> <p>⑧-1大学の教育研究活動ページの充実と更新頻度の高いホームページを主体に入力し易い形式を検討する。</p> <p>⑧-2広報誌・ホームページ・慈恵トピックス掲示板などを活用し、教職員・同窓・医療界・取引先・患者・社会へ積極的に情報を発信する。</p> <p>⑨休日・夜間の有事の際にも初期対応がスムーズに行えるようマニュアルをブラッシュアップする。</p> <p>⑩事業計画と整合性のあるBSCの作成を促し大学の中長期計画が各部門の目標と連動するよう進める。</p> <p>⑪BSC新規作成部門を選定しワーキンググループを実施する。</p>
<p>2. 人材活用に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成のための教育制度を構築する。 ・業務の効率化を図り人件費を抑制する。 	<p>2. 人材活用に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>①職員の人材育成制度を強化する。</p> <p>②人事評価システムを充実させる。</p> <p>③業務の見直し、配置人員の見直し、業務効率化と人件費抑制を図る。</p> <p>④教職員の定着率を高める。</p> <p>⑤看護師確保体制を確立する。</p>	<p>人事課</p> <p>教員医師 人事室</p> <p>業務課 システム課 教員医師 人事室 人事課</p> <p>人事課 給与厚生課 人事課 各機関管理課</p> <p>企画部 人事課 給与厚生課 人事課 人事課 看護部</p>	<p>①-1研修制度の体系化の確立。OJT制度の検証を行う。</p> <p>①-2異動計画・昇級基準を盛り込んだ事務員キャリアパスを作成する。</p> <p>①-3事務員を主に自己申告を実施する。</p> <p>②学長諮問会議による昇格審査には教員評価システムへの入力が必要であることを学内に周知し、教員による入力率を高め、評価結果を教員昇格資料として積極的に利用していく。</p> <p>③-1・システム保守の業務内容を再検証し人員数と保守時間帯の見直し提案を実施する。</p> <p>・医療従事者勤務適正化委員会にて医師の業務軽減について検討を進める。</p> <p>・青戸病院開設時の要員数を関係部署と決定する。</p> <p>③-2非正規労働力を有効活用し、人件費の流動費化を促進する。</p> <p>③-3事務業務分掌規程に合致した業務標準作業書の作成・推進活動を行う。</p> <p>④-1継続して教職員アンケートを実施する。</p> <p>④-2教職員のメンタルヘルスクエア対策を強化する。</p> <p>⑤採用活動と定着を強化し看護師の確保に努める。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画	主体部署	平成23年度事業計画
<p>3. 事務の効率化・合理化に関する目標 ・IT導入による効率化を実現する。</p>	<p>3. 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>①適正なITグランドデザインを構築し、IT戦略を策定する。</p> <p>②附属4病院にオーダーリングシステムを導入し、効率化と患者満足度の向上を図る。</p> <p>③ネットワークの更新と再構築を行う。</p> <p>④経営管理データを一元管理し、経営判断を迅速に行える環境を構築する。</p>	<p>総務部 財務部 企画部 業務課 システム課 システム課 企画部</p>	<p>①中長期計画のIT投資適正化の検証組織を策定する。</p> <p>② ・柏病院でのレジメンオーダ、処方置オーダの導入準備を進める。 ・附属病院オーダシステムの更新計画と第三病院システム(HIS)の具体的な計画案を策定する。</p> <p>③システム導入計画に合わせたインフラ整備計画を策定する。</p> <p>④システム全般に関する検討組織を設置し経営管理データの一元管理について検討する。</p>
<p>Ⅲ. 財務の改善に関する目標</p> <p>1. 収支改善・外部資金獲得に関する目標 ・安定した経営基盤を確立する。 ・機動的な小グループ(タスク・フォース)の取り組みにより経営改善を推進する。 ・第三病院の収支構造を改善する。 ・科学研究費補助金・経常費補助金の獲得・増加に努める。</p>	<p>Ⅲ. 財務の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1. 収支改善・外部資金獲得に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>①予算実績管理体制を強化して効率的な運用推進の仕組みを策定する。</p> <p>②経営改善重要項目ごとに検討組織を設置し改善を推進する。</p> <p>③科学的な分析に基づき医療収支の改善を推進する。</p>	<p>企画部 財務部 経理課 本院 青戸病院 第三病院 柏病院 研究支援課 大型プロジェクト委員会 教育研究助成委員会 業務課(本院、青戸、第三、柏) 企画部</p>	<p>①-1 中期的な財務検討体制を作り、建設・設備投資中長期計画を策定する。</p> <p>①-2 収支状況の月次把握を本実施する。</p> <p>②-1 1. 救急患者の受入れを強化し地域医療に貢献する。 2. 手術室における看護業務および業者委託業務の区分見直し等による手術室の効率運用を進める。 3. クリパスの拡充等によるDPCの適正化。 4. BSCの運用による改善項目の検討実施。 5. 医療連携を強化し、紹介患者受入と逆紹介の積極運用等により外来患者の確保を図る。</p> <p>②-2 平成23年度文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に応募申請する。研究費申請の講習会を開催して採択率の向上を目指す。</p> <p>③分析ソフトを活用し各診療科毎、疾患別DPCの分析を行い増収および減収分析から改善を提案する。</p>
<p>2. 経費の抑制に関する目標 ・物流の効率化、一括購入により経費を抑制する。 ・各種資源の消費を削減する。 ・IT関連経費の適正化を図る。</p>	<p>2. 経費の抑制に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>①物流の見直し、購入組織の見直し、個別、疾病別の医療材料費を把握することにより改善を推進する。</p>	<p>施設課</p>	<p>①「4病院医療材料・物流検討WG」を中心に医療材料の4病院共同購入を継続して推進する。病院買取の不要品が他部署で使用出来るシステムを検討し無駄、滅菌切れを防止する。手術室の医療材料の収支状況データを有効活用し、経費削減、業務効率化を推進する。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画	主体部署	平成23年度事業計画
	②医療経費の抑制を図る。 ③地球温暖化防止関連法規を遵守し、エコ活動を推進する。電気・ガス・水道・重油・電話・コピー・酸素等の経費削減を図るための具体策を実行する。 ④IT グランドデザインに基づくIT投資計画、包括的なIT関連経費の適正化を推進する。	管理課 企画部 施設課 財務部 総務部 企画部	②4病院医療材料・物流検討WGで継続的に医療経費(医材)をモニターし、評価する組織として継続させる。 ③「エネルギー管理統括者(本部)」、「エネルギー管理企画推進者(本部)」、「エネルギー管理者(各機関)」の選出と省エネ委員会の設置を行う。 ④ITの全体計画、適正金額の評価、執行を判定する組織の設置。IT経費の適正化の評価を実施する。
3. 資産の運用管理の改善に関する目標 ・全学的かつ経営的視野に立った資産の効率的な運用を図る。	3. 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 ①施設・設備の効率的な維持管理と計画的整備を図る。 ②機器・備品の効率的な管理、投資計画を策定する。	施設課 財務部	①施設・設備計画を策定する体制を検討する。 ②資産管理のシステム化を実現し、効果的な投資計画策定の準備を進める。
IV. 自己点検・評価の充実に関する目標 ・点検・評価結果を公表し、改善につなげる。	IV. 自己点検・評価の充実に関する目標を達成するためにとるべき措置 ①自己点検・評価を公表し、運営(中期目標・計画、支援、設備整備等)に関わる検討組織の審議に反映できるシステムを構築、運営する。	総務課 大学事務部 医学科 看護学科	①-1 学校法人慈恵大学、東京慈恵会医科大学の情報公開を進める。 ①-2 大学自己点検評価委員会を定期的に開催し、大学基準協会への中間報告に向けて、準備を進める。 ①-3 平成21年度大学基準協会自己点検評価により、指摘された内容の改善を推進する。
V. その他事業運営に関する重要目標 1. 青戸病院リニューアルに関する目標 ・基本方針・基本コンセプトに基づく新病院を開設する。	V. 財務の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 青戸病院リニューアルに関する目標を達成するためにとるべき措置 ①青戸病院TFを設置し、リニューアル計画を推進する。 ②青戸病院リニューアル委員会を設置し、リニューアルTFと連携し、基本事項決定および行政折衝等を推進する。	青戸リニュー アル委員会	①②新青戸病院の開院準備を遅滞無く進め、平成24年1月5日に開院する。
2. 附属病院外来棟建築に関する目標 ・本院外来棟の建築(着工:平成24年度目標)。	2. 附属病院外来棟建築に関する目標を達成するためにとるべき措置 ①西新橋キャンパス全体を視野に入れ建築計画を策定する。 ②附属病院の機能分化と西新橋キャンパスの有効利用を考慮した外来棟の基本コンセプトを策定する。	マスター プラン検討 委員会	①西新橋キャンパス全体の建物基本計画を策定し、新外来棟の建築計画に反映する。 ②検討した新外来棟のコンセプトに基づき建築計画を具体化する。
3. 大学マスタープランの策定に関する目標 ・明確な長期マスタープランを策定する。	3. 大学マスタープランの策定に関する目標を達成するためにとるべき措置 ①教育・研究・診療機能を総合的に考慮したマスタープランを策定する。	マスター プラン検討 委員会	①マスタープラン検討委員会、外来棟建築準備委員会等の検討組織を確立し大学全体構想を策定する。

中 期 目 標	中 期 計 画	主体部署	平成23年度事業計画
<p>4. 創立130年記念事業に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・130年記念事業を実施する。 ・事業実現に必要な寄付金を確保する。 	<p>4. 創立130年記念事業に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>①“共に歩む慈恵”にふさわしい記念事業を実施する。</p> <p>②記念事業に必要な寄付金を募集する。</p>	130年記念事業委員会	<p>①生涯学習の機会の提供を継続的に行う。</p> <p>②記念事業に必要な寄付金の募集を継続する。</p>
<p>5. 大規模災害時の対応に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生時の体制を構築する。 	<p>5. 大規模災害時の対応に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>①大規模災害時の体制を強化する。</p> <p>②大規模災害に対応する施設・設備を整備する。</p> <p>③被災地への支援体制を構築する。</p>	<p>総務課</p> <p>栄養部 薬剤部 施設課 人事課</p> <p>施設課 システム課</p> <p>防災委員会 災害対策本部</p>	<p>①-1 大規模災害時の指示・命令系統と情報伝達について確認し再構築する。</p> <p>①-2 必要な食料、薬剤、医療材料等を点検し、確保に努める。また供給体制を整える。</p> <p>①-3 スタッフの出勤困難時の対応策を検討・構築する。</p> <p>②建物、施設の安全性を点検し、整備する。また、整備計画を策定する。停電に対応する設備および体制を構築する。</p> <p>③被災地への支援体制を整備し、要請に応じて医療スタッフを派遣する。</p>